

2016年10月27日

特定非営利法人消費者支援機構関西 御中
(ご担当：袋井様)

クーコム株式会社
東京都渋谷区猿樂町1-1-1
マンサード代官南317

再々申入れ再々お問い合わせの件（回答）

平成28年5月23日付「再々申入れ兼再々お問い合わせ」と題する書簡に対し、下記のとおりご回答申し上げます。

記

貴法人ご指摘の重過失についてですが、当社が技術的な理由に照らして債務を負わず、本来であれば悪意重過失の文言も不要なところ、会員の利益を確保する観点から記載しているものです。ご理解いただければ幸甚です。

以上